

事業主 殿

(一社)大分県労働基準協会 豊後大野支部

高所作業車運転技能講習の開催について(ご案内)  
(作業床の高さ10m以上)

平成29年度の標記技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講されますよう、ご案内申し上げます。

記

## 1 日時・場所

	講習日	時間	場 所	受付開始時刻
学科講習	10月2日(月)	8:30~19:10	豊後大野市役所2F 豊後大野市中央公民館 (豊後大野市三重町市場1200)	8:15~
実技講習	10月3日(火)	8:15~16:45	内山観音駐車場 (豊後大野市三重町内山)	8:00~

※ 学科及び実技の規定講習時間を受講し、修了試験に合格した方が技能講習修了者となり、修了証が交付されます。  
遅刻、早退、一時外出等により所定の講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。

## 2 受講資格・受講料等(税込)

種 別	受 講 資 格	受講料	テキスト代	合 計
12Hコース	移動式クレーン運転士免許証所持者または、小型移動式クレーン運転技能講習修了証所持者	36,720円	1,850円	38,570円
14Hコース	普通自動車運転免許証以上所持者またはフォークリフト・車両系建設機械・不整地運搬車運転技能講習修了証所持者	37,800円	1,850円	39,650円

3 定 員 10 名(定員に達し次第、締め切らせていただきます。8名以下は中止する場合があります。)

## 4 申込手続

締 切 日	平成29年9月25日(月)
申 込 先	〒879-7131 豊後大野市三重町市場1280 (一社)大分県労働基準協会豊後大野支部 電話 0974-26-4115 FAX 0974-26-4146
申 込 書	所定の受講申込書を当支部までご送付ください。 申込書は当支部に常備しています。(特殊技能教育センターホームページからも取得できます。)
写 真	写真2枚(同一のもの、申込前6ヶ月以内に撮影した縦3.0cm×横2.4cm(運転免許証サイズ)、無背景、上三分身、脱帽、色付きメガネ不可で、裏面に氏名を記入)をご準備ください。
受 講 料 テキスト代	講習開始7日前までに、現金を当支部までお持ちいただくか、次の銀行口座に振込みをお願いします。 大分銀行三重支店 普通246420 名義 (社)大分県労働基準協会豊後大野支部
返 信 用 封 筒	修了証(結果通知書)は、直接本人に簡易書留で郵送しますので、各人ごとに、住所・氏名又は会社気付・本人氏名を明記し、 <u>郵送料(簡易書留)392円分の切手</u> を貼った定形郵便封筒を添えてお申込みください。
そ の 他	受講資格にある資格証のコピーを受講申込書に添付してください。

## 6 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、技能講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 当協会の技能講習修了証をお持ちの方は、修了証を統合しますので、技能講習修了証をご持参ください。
- ③ 納入された受講料等は、原則として、払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ④ 受講される方の氏名・生年月日等の個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、他の目的では使用いたしません。
- ⑤ 建設労働者確保育成助成金制度を利用するためには、技能講習を開始する日の原則2か月前から1週間前までに、事業主が労働局に計画届を提出する必要があります。(ご希望の事業所は、提出に必要な時間割を準備しますので、講習開始日2週間前までに、当支部にお申し出ください。)